

介護保険制度の「緊急改善」を求める署名

年 月 日

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

紹介議員

2012年4月から実施された介護保険の見直しは、利用者、事業所に様ざまな影響をもたらしています。

ヘルパーによる生活援助の時間短縮によって、洗濯や買い物などの不可欠な援助が削られ、利用者の日常生活に深刻な困難が生じています。訪問介護や予防サービス、施設などの中心的な事業に対する介護報酬の大幅な引き下げは、事業所の存続そのものを左右しかねない事態を生み出しており、小規模の事業所では事業の縮小や廃止を余儀なくされる場所も出ています。

高齢者の介護保険料は、この4月から全国平均で4972円になりました。重い利用料の負担のため、必要なサービスであっても利用を断念するケースはあとをたちません。家族介護が限界になっても、特養などの施設にすぐに入所できない状況もそのままです。慢性的な人手不足の中で介護現場はいつそう厳しさを増していますが、抜本的な処遇改善も見通せないまま推移しています。

利用者、介護現場が抱えている現状の困難を早急に打開するために、介護保険制度の緊急改善が必要です。

以下の5点をお願いします。

請願項目

- 1 保険料、利用料などの費用負担を減らして下さい。低所得者の負担を軽減して下さい
- 2 ヘルパーの生活援助の見直しを撤回し、利用者が安心して生活できるよう内容を拡充して下さい
- 3 次回改定を待たずに介護報酬を大幅に引き上げてください。その際、支給限度額の引き上げをはじめ、必要なサービスの利用に支障が生じないよう対策を講じて下さい
- 4 特別養護老人ホームをはじめとする施設の整備を急いで下さい
- 5 介護に働くすべての職員が生き生きと働き続けられるよう、国の責任で抜本的な処遇改善を実施して下さい

氏名	住所

※この署名は、国会に提出する以外に使用しません

<取扱団体> 全日本民医連 〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7F

(全日本民主医療機関連合会) TEL 03-5842-6451 FAX 03-5842-6460 URL <http://www.min-iren.gr.jp>